

# EA21 環境経営レポート

2023年度

対象期間：2023年4月～2024年3月



## 中国水工株式会社



2024年5月22日発行

# 目 次



■ 会社概要 .....	1
■ S D G s の推進 .....	4
■ 環境経営方針 .....	10
■ 実施体制 .....	11
■ 中期環境経営目標 .....	12
■ 環境経営目標と実績 .....	13
■ 環境経営計画、取組結果と評価、次年度の取組内容 .....	14
■ 環境法令の遵守 .....	30
■ 代表者による評価 .....	32



ちゅうすいくん

すいこうちゃん

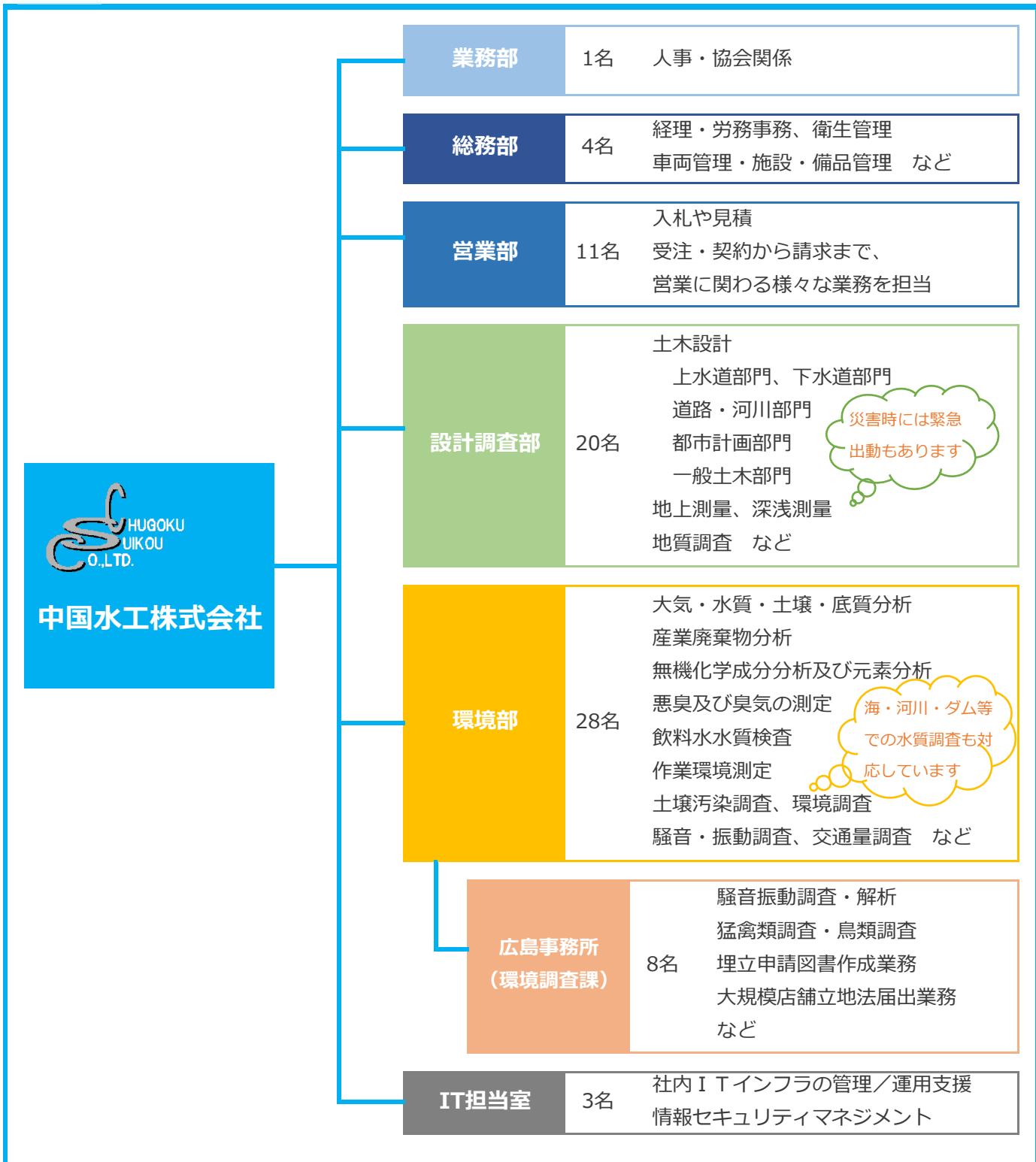
# 会社概要

会 社 名	中国水工株式会社				
代 表 者	代表取締役 石崎 一雄				
設 立	1972年1月10日				
事 業 所	本 社	〒755-0152 山口県宇部市あすとぴあ二丁目1番25号			
	広 島 事 務 所	〒733-0035 広島市西区南観音八丁目5番26号			
問 合 せ 先	T E L	0836-52-8810 (代表)			
	F A X	0836-52-8101 (代表)			
	E - m a i l	csc@chu-sui.co.jp			
	H P	<a href="http://chu-sui.co.jp/">http://chu-sui.co.jp/</a>			
環 境 管 理 責 任 者	総務部 係長 津崎 美佳				
担 当 者 及 び 連 絡 先	環境部 主任 小松 香菜子 (E-mail : k.dohi@chu-sui.co.jp)				
事 業 登 錄	建設コンサルタント	上水道及び工業用水道部門	建06第3184号		
		下水道部門			
		建設環境部門			
		河川、砂防及び海岸・海洋部門			
		道路部門			
		地質部門			
	測 量 業	登録第(13)-4409号			
	地 質 調 査 業	質04第2040号			
	一 級 建 築 士 事 務 所	山口県知事登録 第3035号			
	計 量 証 明 事 業	濃度	山口県第35号		
		音圧レベル	山口県第65号 広島県K-117号		
		振動加速度レベル	山口県第91号 広島県K-118号		
	建築物飲料水水質検査業		山口県56水 第200の3の7号		
	作業環境測定機関		35-20		
	土壤汚染対策法指定調査機関		2007-6-2018		
	資本金：2,000万円				
事 業 規 模	売上高：6.3億円（2022年度実績 2022年4月～2023年3月）※53期：2022.10～2023.9				
	7.1億円（2023年度予想 2023年4月～2024年3月）※54期：2023.10～2024.3				
	従業員数：72名				
	延べ床面積：1999.12m <sup>2</sup> (本社)				
事 業 年 度	4月～3月				

## 認証・登録の対象範囲（全組織・全活動）

登録組織名	中国水工株式会社
対象事業所	本社、広島事務所
事業活動	建設コンサルタント業、測量業、地質調査業、計量証明業（濃度、音圧レベル、振動加速度レベル）、建築物飲料水水質検査業、作業環境測定、土壤汚染調査

## 組織図



# 中国水工の事業内容

## 設計調査部

### ●上水道部門

上水道、簡易水道、工業用水道、営農飲雑用水の調査、計画、設計、技術監理ならびに技術指導、水道台帳作成



水道管設計

### ●下水道部門

下水道の調査、計画、設計ならびに技術指導、下水道台帳作成

### ●道路・河川部門

道路・河川、砂防及び海岸・海洋の計画、設計および橋梁の調査、計画、設計

### ●都市計画部門

都市計画、地域開発の調査、計画および公園の計画、設計



橋梁点検

### ●一般土木部門

不燃物処理施設、農業土木および各種土木構造物の調査、計画、設計

### ●測量部門

地上測量、深浅測量

### ●地質調査部門

ボーリング調査、土質試験、解析

## 環境部

### ●環境分析

大気・水質・土壤測定分析、底質・汚泥・産業廃棄物分析、悪臭・臭気分析、環境アセスメント、室内微粒子測定

### ●無機化学成分分析および元素分析

鉱石類等の分析、耐火物の分析、金属地金類の分析、試金分析、各種メッキ液および溶液類の分析等

### ●飲料水水質分析

### ●作業環境測定

特定化学物質関係、金属関係、有機溶剤関係、粉じん関係、騒音、その他

### ●環境調査

騒音・振動調査、水質・底質調査、環境影響評価、猛禽類調査、鳥類調査、哺乳類、両生・爬虫類調査

### ●土壤汚染調査

土壤汚染対策法に基づく指定調査機関、土壤汚染調査

土壤汚染対策法に係る調査物質の測定分析、改良土、再生砂等の六価クロム溶出試験

### ●計画

環境管理計画、埋立申請図書作成業務、大規模店舗立地法届出業務



大気測定



海洋（水質）調査



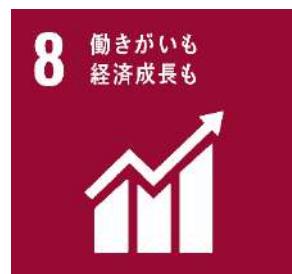
土壤汚染調査

～総合建設・環境コンサルタントとして「高い信頼と評価」を得られるように  
企業価値の向上に努め地域社会に貢献します～

# 「SDGs～持続可能な開発目標～」の取組

51期(2020.10～)よりSDGsの推進を行動指針に盛り込み、今年で4年目になりました。委員会の活動にもSDGs推進を盛り込み、会社全体で意識した行動を取っています。なお委員会の取組は、10ページから25ページをご覧ください。次のページから会社としてのSDGsの取組みを紹介します。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



～中国水工株式会社は 持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています～

## 事業内容から見たSDGs



# 業務以外でのSDGs



## 社員の健康づくりに関して

- ★やまぐち健康経営企業（山口県主催）に認定
- ★やまぐち健康応援団（山口県主催）に登録
- ★がん検診受診促進協力事業所（山口県主催）に登録
- ★スポーツ元気県やまぐち推進団体（山口県主催）に認証
- ★はつらつ健幸ポイント（宇部市主催）に参加
- ★AEDの設置
- ★定期健康診断で女性は40歳未満でも希望すれば会社負担で乳がん検診の受診可
- ★2020年よりインフルエンザ予防接種の費用補助制度スタート

## 国民の医療を支える

- ★献血サポーター（日本赤十字社主催）に参加登録

- ★献血バスの誘致

協力できる社員や地域の方が献血に参加します



## 学生の体験学習の協力に関して

- ★やまぐち教育応援団（山口県教育委員会主催）に登録
- インターーンシップや中高生の職場体験など、  
積極的に受け入れています



## 青少年の健全な育成に関して

- ★家庭の日協力事業所（山口県青少年育成県民会議事務局主催）に登録

## 環境教育として

- ★社外研修の受講
- ★月に1回、環境セミナーを実施
- ★HPに環境コラムを毎月掲載

バックナンバーもありますので是非ご覧ください！

大田啓一先生を2018年5月より弊社の環境アドバイザーとしてお迎えしました

業務のアドバイスだけでなく、沢山の知識をもとに環境教育を行っていただいております



大田啓一先生



## 男女ともに働きやすい職場づくりについて

- ★やまぐち男女共同参画推進事業者（山口県主催）に認証
- ★宇部市女性活躍推進企業（宇部市主催）に認証
- ★やまぐち子育て応援企業（山口県主催）に登録
- ★やまぐち結婚応援企業（山口県主催）に登録
- ★やまぐち女性の活躍推進事業者（山口県主催）に登録
- ★やまぐちイクメン応援企業（山口県主催）に登録
- ★一般事業主行動計画（次世代法）策定 現在3期目です
- ★一般事業主行動計画（女性活躍推進法）策定 現在2期目です
- ★2021年、くるみんに認定  
山口県の学術研究、専門・技術サービス業での認定は初です
- ★2023年度より女性事務職の事務服着用義務廃止  
女性が意欲的に活き活きと仕事ができる環境を目指します
- ★2023年、プラチナくるみんに認定



## 社内親睦

- ★社員互助会  
互助会では、慰労会や旅行などの親睦行事を行っています。  
**2023年10月に1泊2日の京都旅行をしました！**



## 働く環境を整える

- ★就業規則の改正  
社員の働きやすさを考え、適時見直しています。  
法律で定められた基準以上の短時間勤務制度や、  
パートタイマーにも時間単位の有給休暇制度を導入するなど、  
誰もが働きやすい企業を目指しています。
- ★ノー残業デー  
毎週水曜日をノー残業デーに設定しています。  
協会一斉ノー残業デーに参加し強化月間を設定することで、  
改めてノー残業の意識を高めています。

# 9

産業と技術革新の  
基盤をつくろう



## IT担当室設置による業務改善

### ★社内書類の電子化

元々社内ネットワークシステムによる休暇届等の電子決済を行っていましたが、

IT担当室を設置してから社内書類の電子化を加速させています。

紙資料が劇的に削減され、決済も楽になり、業務効率もアップしています。

2024年1月からの電子帳簿保存法の義務化への対応もスムーズに移行できました。

### ★試料のバーコード管理

環境部の分析業務で、バーコードで試料受付から報告書作成までデータ連携できるシステムを構築し、試料廃棄の判断が容易にできるようになりました。

### ★分析器PCのサーバ接続

分析器PCをサーバ接続させることにより、分析結果の手書き作業を削減しました。

### ★試薬（毒物劇物）管理

試薬のバーコード読み取りにより、在庫管理できるようにしました。

### ★顧客含む多拠点間連携

コロナ禍ということもあり、顧客や広島事務所とのWeb会議を促進しました。本社と広島事務所間の移動が少なくなり、出張旅費の削減にもなっています。学生への会社説明会や面談もWebを活用しています。また、社外からのサーバ接続、社内インターネットシステム接続を実施し、リモートワーク等にも対応しました。

### ★給与明細の電子化

2022年2月より給与明細の電子化を行いました。それまでの紙の明細を封筒に入れ配布するアナログ作業をなくし、大幅な工数削減に繋がりました。

### ★手書き作業指示書の廃止

2022年6月より環境分析結果の作業指示書への手書き転写を廃止し、報告書／計量証明書の作成を自動化しました。分析忘れや分析項目漏れ、転記ミス等の防止が期待できます。

### ★請求書自動作成

2022年6月より請求書作成を環境部データ（件名、場所など）を活用して自動化し、手入力の手番を削減しています。定額の請求書から適用しています。

### ★送付案内の自動作成

請求書作成画面から送付案内を作成できるようになりました。これにより、宛先・内容の入力が1度で済み、作業効率がアップしました。

### ★宛名シールの印刷

送付案内から登録された住所の宛名シール印刷ができるようになりました。送付案内と同時に宛名シールが出来上がり、シールを束から探す手間が省けたほか、宛先を手書きする必要がなく時間短縮に繋がりました。

### ★FAX送受信の電子化

これまでFAXを送信する場合は紙に印刷して複合機から発信していましたが、直接電子データの印刷画面から送れるようになりました。弁当の注文にも活用し、注文情報の電子化により、個人毎の弁当代の清算も簡単になりました。

また、受信についてもデータがフォルダに保存されるようになりました。これにより不必要的紙資源の削減に繋がりました。

**11** 住み続けられる  
まちづくりを



**12** つくる責任  
つかう責任



#### SECO会による資源ごみのリサイクル

- ★コピー用紙に空き箱の回収箱設置
- ★使用済みコピー用紙は全てシュレッダーにかけるよう社内ネットワークで呼びかけ  
空き箱や使用済みコピー用紙はリサイクルのため、全て資源ごみとして排出しています

#### ★ペットボトルキャップの回収

- 自動販売機の横と、ペットボトル用ゴミ箱の横に  
回収箱を設置しました。



**16** 平和と公正を  
すべての人々に



#### 社内の目安箱

##### ★改善提案制度

- 要望や改善提案を隨時受け付けています。  
出された提案は改善委員会で協議し、  
担当委員会や部署を決定します。  
マスコットキャラクター「ちゅうすいくん・すいこうちゃん」も、  
ここから誕生しました



**17** パートナーシップで  
目標を達成しよう



#### 地域活性化

##### ★宇部まつりへの参加

- 地元宇部市のお祭り「宇部まつり」の「華創パレード」に新光産業グループで  
団体参加しています。家族も含め、お揃いのハッピを着て、宇部市の郷土民謡  
「南蛮音頭」を踊りながら行進します。



# 環境経営方針

## 基本理念

環境問題、地球温暖化の防止に取り組み、人間と自然が共生できる環境の創造と持続的発展が可能な社会づくりに貢献いたします。

## 行動指針

環境マネジメントシステムを確立し運用することによって、環境経営の継続的改善に取り組むと誓約します。

### 1.法的規制等の遵守

環境関連法、規制、協定及びその他の要求事項を遵守、環境負荷の低減、環境汚染の防止に努めます。

### 2.温室効果ガス（二酸化炭素）排出量の削減

新社屋の建設に伴い太陽光発電や太陽熱温水器の導入を行いました。今後も節電機器の使用やガス不使用の機器の導入に努め、燃料使用量を削減し温室効果ガス及び経費の節約に努めます。

### 3.廃棄物の発生抑制・削減と再生利用リサイクルの促進

廃棄物の減量化、再利用、リサイクルを促進し、廃棄物排出量の削減に努めます。

### 4.水使用量の削減

水資源有効利用のための施策を広め、使用量の低減に努力し普及いたします。節水型の機器の導入に努めます。

### 5.事業内容の環境配慮・内外コミュニケーション啓発活動の促進

積極的に環境配慮の方針をたて、顧客各位に方針を理解していただき環境に配慮した社会資本整備に努めます。また、環境教育を通じて全従業員の意識向上を図ります。

### 6.感染症対策及び働き方改革

感染防止の徹底やIT技術の導入によりリモートワークを推進し、働き方改革を推し進め全体として効率化を図ります。

### 7.SDGsの推進

SDGsが掲げる持続可能な開発目標を意識し、総合建設・環境コンサルタントとしてSDGsの実施を推進していきます。さらに新規事業として、二酸化炭素吸収を行う食用の海藻を育てる研究を行います。

2015年9月1日 制定

2022年10月1日 改定

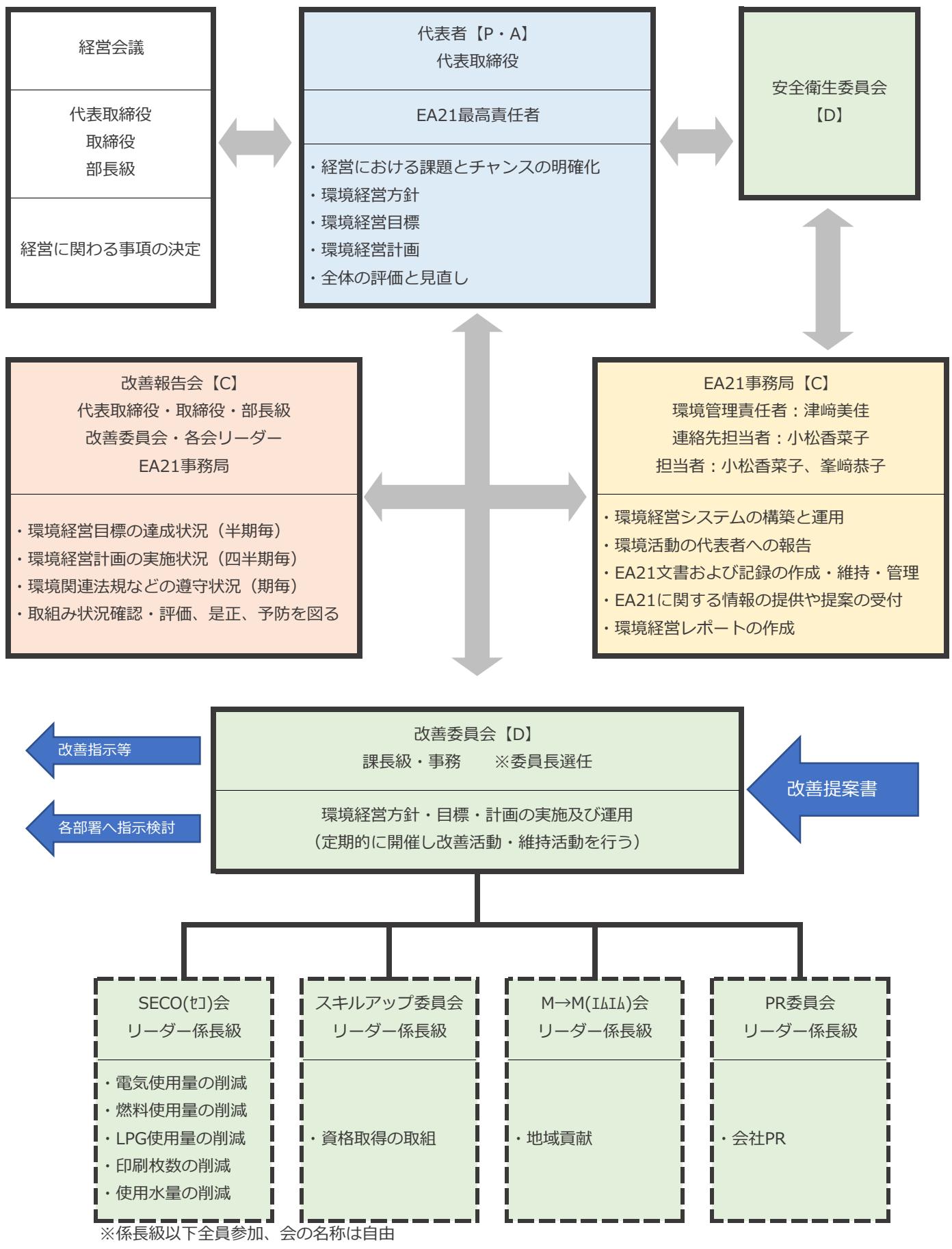
中国水工株式会社

代表取締役

石崎一雄



# 実施体制



2022年10月1日 委員会再編 ※54期が半年であるため2023年に再編なし

# 中期環境経営目標

環境目標	単位	基準年度	目標		
		2022年度 (2022.4～ 2023.3)	2023年度 (2023.4～ 2024.3)	2024年度 (2024.4～ 2025.3)	2025年度 (2025.4～ 2026.3)
1 二酸化炭素排出量の削減	kg-CO <sub>2</sub> /百万円	263	260	248	246
	kg-CO <sub>2</sub>	167,634	165,958	176,605	175,120
	kWh/百万円	309	306	289	286
1-1 電気使用量の削減	kWh	196,673	194,706	205,850	204,120
1-2 燃料（ガソリン）使用量の削減	ℓ/百万円	41.7	41.3	39.8	39.4
	ℓ	26,590	26,324	28,327	28,088
2 印刷枚数の削減 (廃棄物排出量の削減)	枚/百万円	637	631	565	561
	枚	405,668	401,611	403,061	399,674
3 使用水量の削減	m <sup>3</sup> /百万円	1.38	1.37	2.53	2.51
	m <sup>3</sup>	879	870	1,804	1,789
4 資格取得の取組（取得率）	%	8.2%	9%	9%	9%
5 地域貢献	件数	3件	2件	3件	3件
6 会社PR	件数	5件	4件	4件	4件
7 安全運転推進（無事故無違反）	件数	2/3件 (67%)	3/3件 (100%)	3/3件 (100%)	3/3件 (100%)

※赤字は売上高を分母とした原単位での数値。2022年度売上：637百万円

※実際の54期は2023.10～2024.3の半年間ですが、レポートの54期は2023年度としています。

※54期から3月決算に変更およびレポート評価期間と決算期のズレをなくすため、前回レポートで対象だった2023.4～2023.6は重複しています。

※分析用試薬等で毒劇法・P R T R法対象化学物質を使用していますが、年間取扱量が少なく、かつ、JISによって定められた必要使用量を適正管理をしているため、化学物質使用量削減の目標は掲げません。

※LPG使用量は、元々二酸化炭素排出量に占める割合が小さくかつ新社屋移転後分析室のみでの使用になったため評価項目からは外します。

※2023.5に新社屋移転し1年経過した実績数値が出ないため、二酸化炭素排出量のうち算出項目の電気使用量、LPG使用量そして使用水量につきましては2024年度の目標基準値は2023.6～2024.3の数値\*12/10で算出します。

※また会社の規模増大を加味するため、来期より原単位のみ評価していくこととします。

# 環境経営目標と実績

環境目標		単位	2022年度 (2022.4~2023.3) 基準年度 (実績)	2023年度 (2023.4~2024.3)	目標 (実績)	達成区分
1	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO <sub>2</sub> /百万円	(263)	△1% 260 (249)	○	
		kg-CO <sub>2</sub>	(167,634)	165,958 (177,262)	✗	
	1-1 電気使用量の削減	kWh/百万円	(309)	△1% 306 (289)	○	
		kWh	(196,673)	194,706 (206,063)	✗	
	1-2 燃料（ガソリン）使用量の削減	ℓ/百万円	(41.7)	△1% 41.3 (40.1)	○	
		ℓ	(26,590)	26,324 (28,565)	✗	
	2 印刷枚数の削減 (廃棄物排出量の削減)	枚/百万円	(637)	△1% 631 (570)	○	
		枚	(405,668)	401,611 (406,448)	✗	
	3 使用水量の削減	m <sup>3</sup> /百万円	(1.38)	△1% 1.37 (2.32)	✗	
		m <sup>3</sup>	(879)	870 (1,652)	✗	
4	資格取得の取組（取得率）	%	(8.2%)	9.0% (8.8%)	✗	
5	地域貢献	件数	(3件)	2件 (3件)	✗	
6	会社PR	件数	(5件)	4件 (2件)	✗	
4	安全運転推進（無事故無違反）	件数	(2/3件)	3/3件 (3/3件)	○	
売上高		百万円	637	713(予想)		

※赤字は売上高を分母とした原単位での数値（2023年度の売上高は3月末時点の予想金額）

※電気事業者の二酸化炭素排出係数（調整後）は、本社と広島事務所が0.536 kg-CO<sub>2</sub> /kWh（中国電力2021年度実績）を適用しています。

# 環境経営計画、取組結果と評価、次年度の取組内容

取り組み計画		達成状況	評価結果と次年度の取組内容
1	二酸化炭素排出量の削減	×	電気・ガソリン・ガスの目標が未達成のため、結果的にCO2の削減は未達成となった。3項目に関して削減ができる場合はCO2排出の削減に貢献できる。
1-1	電気使用量の削減	×	新社屋になり、太陽光発電を導入したが結果は未達成であった。社屋の規模が広くなつたのが原因であると考えられる。
	・昼休み消灯	○	各部署で実施。継続していく。
	・照明および空調の部分使用 (残業、休日、不在時など)	◎	各部署で実施。継続していく。
	・空調の適温化の徹底	○	各部署で実施。継続していく。
	・空調フィルターの定期清掃	○	定期的に清掃している。
	・電気等消し忘れ防止	○	各部署で退社時チェックリストによる確認実施。 長時間席を離れる時はPC電源オフの啓発、確認を行う。
	・実験室・廊下のこまめな消灯	×	新社屋に移り無駄な使用が目に付く。社員の認知度を上げるために周知活動を実施。
1-2	燃料使用量の削減	×	未達成。周知活動も成果が出なかつたため根本的な見直しが必要となる。
	・エコドライブの励行	○	安全運転の推進によるエコドライブを目指した。継続していく。
	・月一の空気圧の確認	×	結果が表れなかつたが取り組みとして大切であるため今後も継続していく。
	・無駄な積載禁止の啓発	○	無駄な積載は無くなってきたが、周知期間を延ばして今後も継続していく。
2	印刷枚数の削減	×	受注量増加により印刷も増加したと考える。今後は報告書もペーパーレスとなるため、削減が期待できる。
	・印刷ミス防止	×	印刷前の確認を具体的に啓発していく。
	・両面印刷の推進	○	各部署で実施。継続していく。
	・裏紙の使用	○	各部署で実施。継続していく。
	・FAXおよび社内でのやり取りの際、PDFを活用するよう呼びかけ	○	IT担当室も取り組んでいるペーパーレス化を継続していく。
3	使用水量の削減	×	本社移転に伴い、使用水量が増加している。2022年から設備も変更となつたため、本年度のデータが次年度のベースとなる。
	・節水活動の推進	○	啓発活動実施。継続していく。
	・節水グッズの導入	×	新社屋に移りグリーンカーテンの水やり節水バケツの設置が不可となつた。
	・蛇口の点検	○	3ヶ月ごとに点検を実施。継続していく。
	・トイレの【大】、【小】レバーの活用	○	旧社屋では使用量の増加がなかつたため、活用されていると判断をした。

達成状況の判定・・・◎：よくできた、○：できた、×：あまりできなかつた

取り組み計画		達成状況	評価結果と次年度の取組内容
4	資格取得の取組		<b>目標未達成</b>
	・受験スケジュール管理	◎	デスクネットで資格情報を発信、スケジュール表の試験日程を更新した。
	・新規資格試験の発掘	○	毎月デスクネットで発信。引き続き実施。
	・合格お祝い報告	◎	資格情報発信時に、その月の合格者報告を行った。引き続き実施。
5	地域貢献		<b>目標未達成</b>
	・社会貢献として市や県の活動に参加	×	2023年10月「錦川清掃大作戦」、2024年2月「中川河口ヨシ原の清掃活動」に参加。宇都市道里親の清掃は、社屋移転に伴い実施できず。今後も引き続き、県を主体とした活動に積極的に参加し、社会貢献に努める。
6	会社PR		<b>目標未達成</b>
	・社員通信等の発行	×	8月までは予定通り発行できたが、後半は発行できず年2回の発行に終わった。次年度は3～4か月に1回程度の発行を予定。
7	安全運転推進		<b>目標達成</b>
	・無事故無違反コンテストへの参加及び達成	◎	参加3チーム中3チームとも無事故・無違反達成。2024年度もコンテストに参加予定。

達成状況の判定・・・◎：よくできた、○：できた、×：あまりできなかった

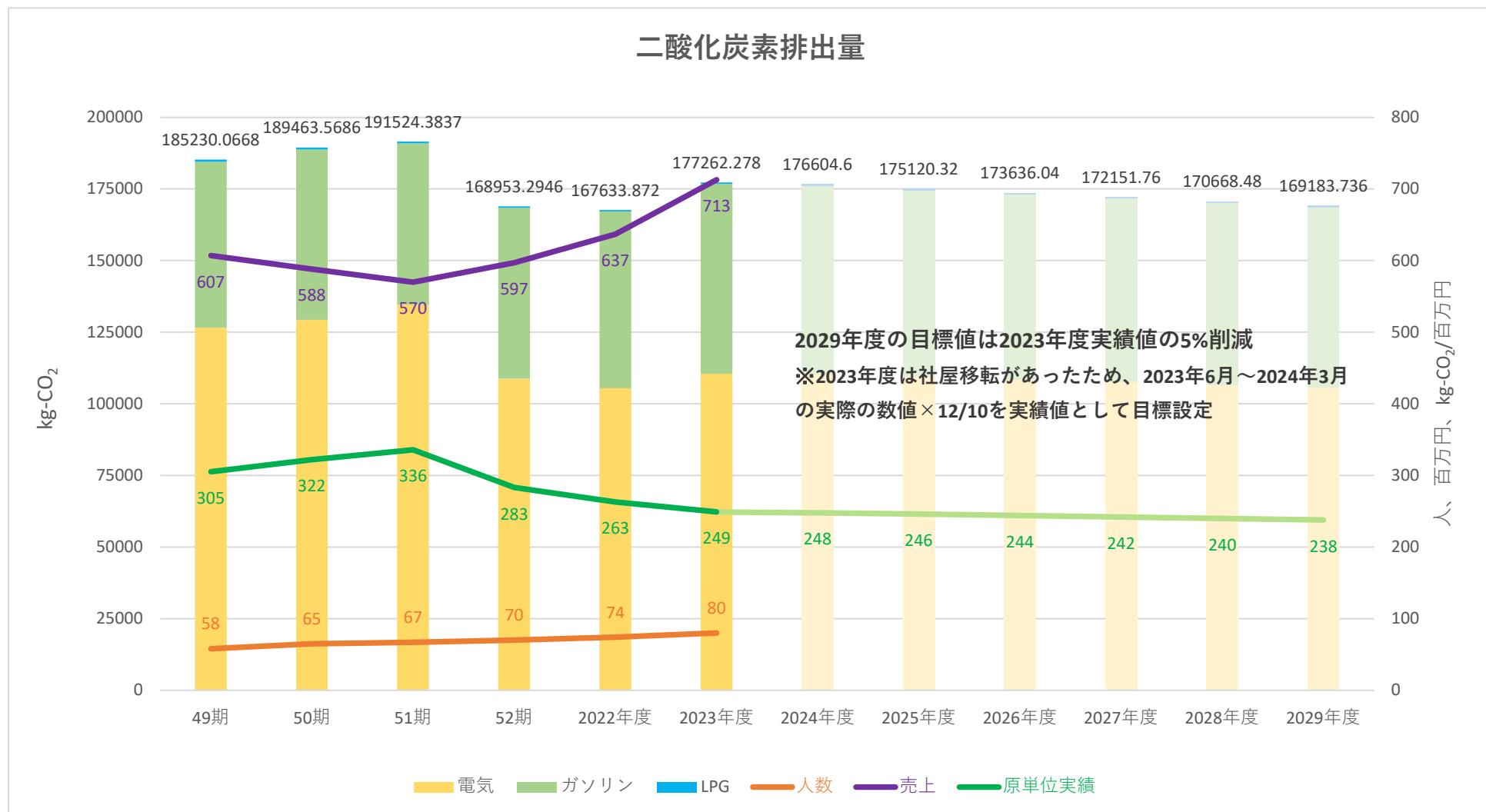
※原単位は、基準年度の売上高を分母に評価しています。 2022年度（基準年度）の売上高：637百万

※分析用試薬等で毒劇法・P R T R法対象化学物質を使用していますが、年間取扱量が少なく、かつ、JISによって定められた必要使用量を適正管理をしているため、化学物質使用量削減の目標は掲げません。

※電気事業者の二酸化炭素排出係数（調整後）は、本社と広島事務所が0.536 kg-CO<sub>2</sub> /kWh（中国電力2021年度実績）を適用しています。



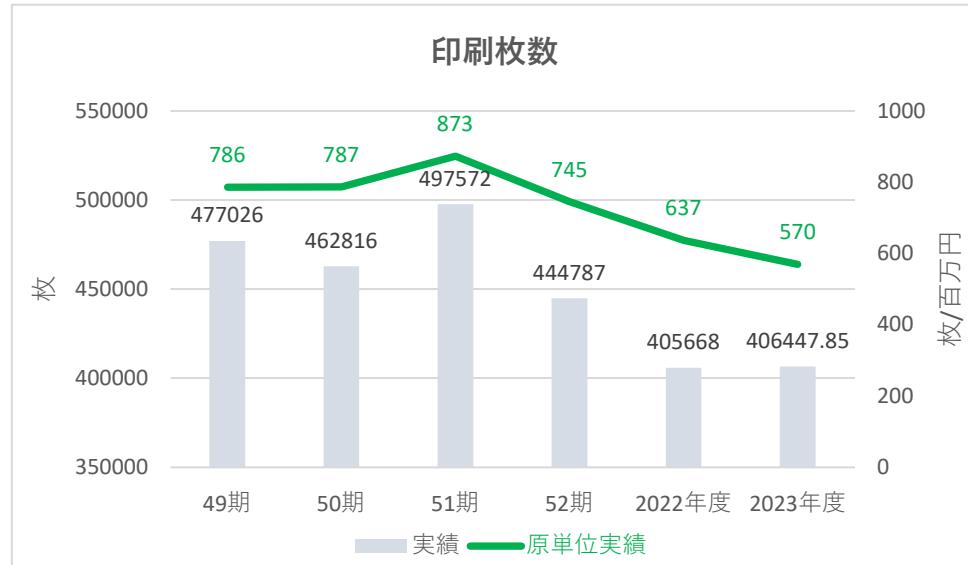
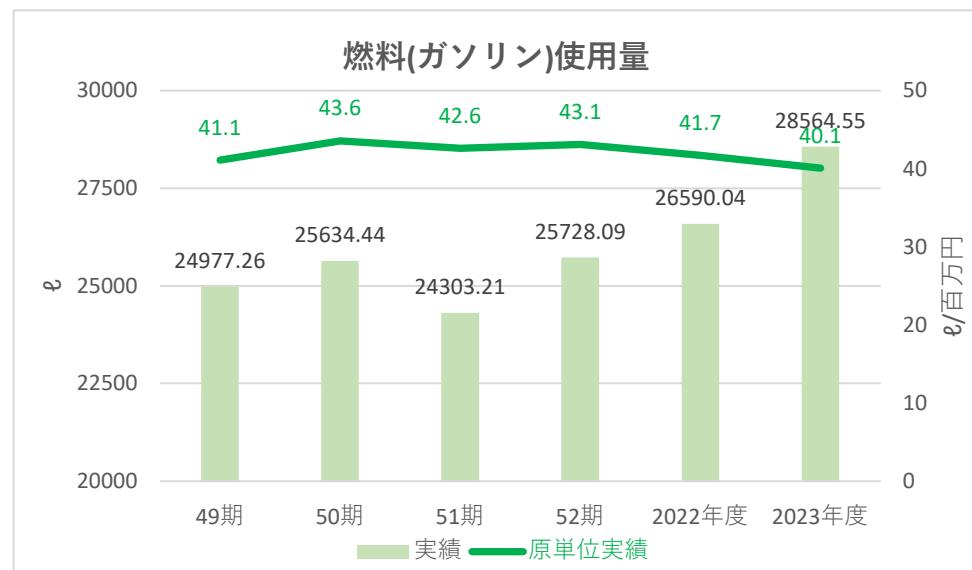
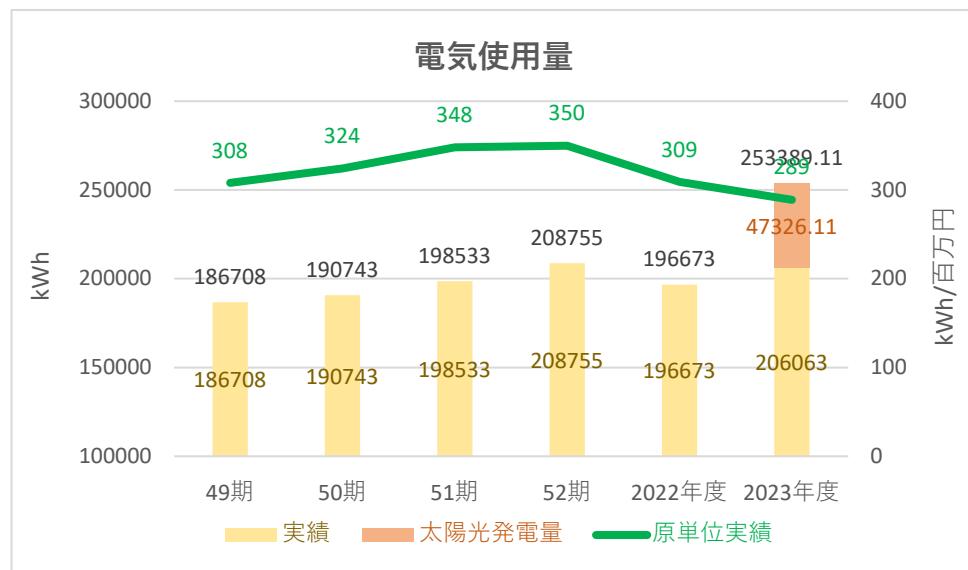
## 環境負荷削減の概況



二酸化炭素排出量を2029年度には、2023年度の実績数値の5%削減を目標に掲げます。

※2023年度は新社屋移転後1年を経過していないため、基準数値は2023.6～2024.3の数値\*12/10で算出します。

## 環境負荷削減の概況



# 二酸化炭素排出量の削減

## 取組の内容

- ・エコ活動やエコ意識の啓発、改善活動
- ・花植えの実施
- ・クールビズ・ウォームビズ
- ・エコドライブ
- ・グリーンカーテン
- ・ノーマイカー運動

「ぶちエコやまぐち」への取組



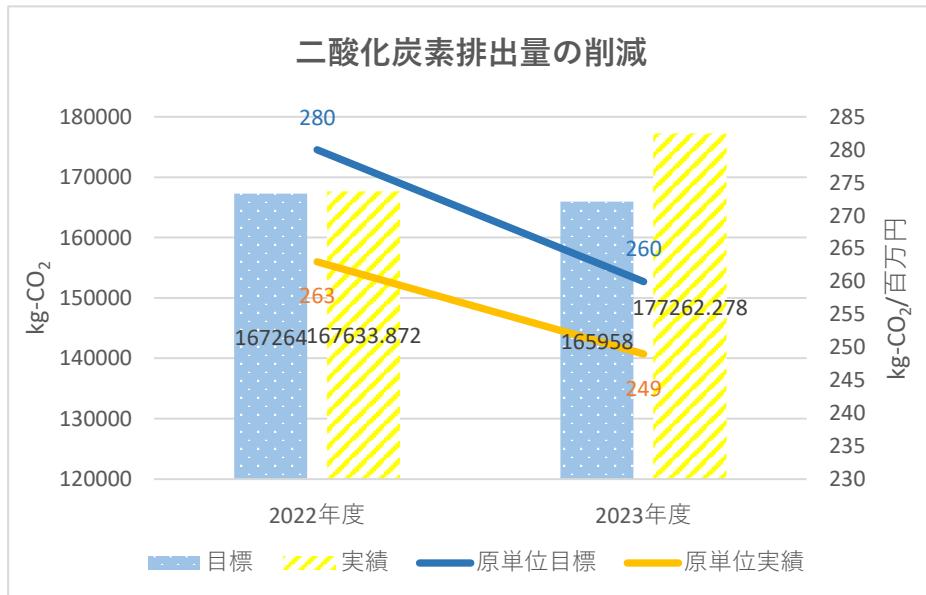
## 結果及び評価

二酸化炭素排出量は、電気・燃料・LPGの使用量から算出します。

今期の二酸化炭素排出量は、前期と比べ5.7%の増加となり、目標数値を6.8%上回って達成できませんでした。しかし、売上高を分母とした原価単位比較では4.2%の削減となりました。

要因として、燃料使用量に関しては課題が残り、また本社の新社屋移転に伴い設備も増えたことから5月より月次電気使用量が増加していることで目標達成ができなかったと考えられます。

しかし原単位については、売上予想が前期より大きく増え、分母が大きくなつたために削減率が上がりました。



## 次期の取組

電気・燃料・LPGの使用量削減についての活動を見直して、目標の達成を目指します。

# 電気使用量の削減

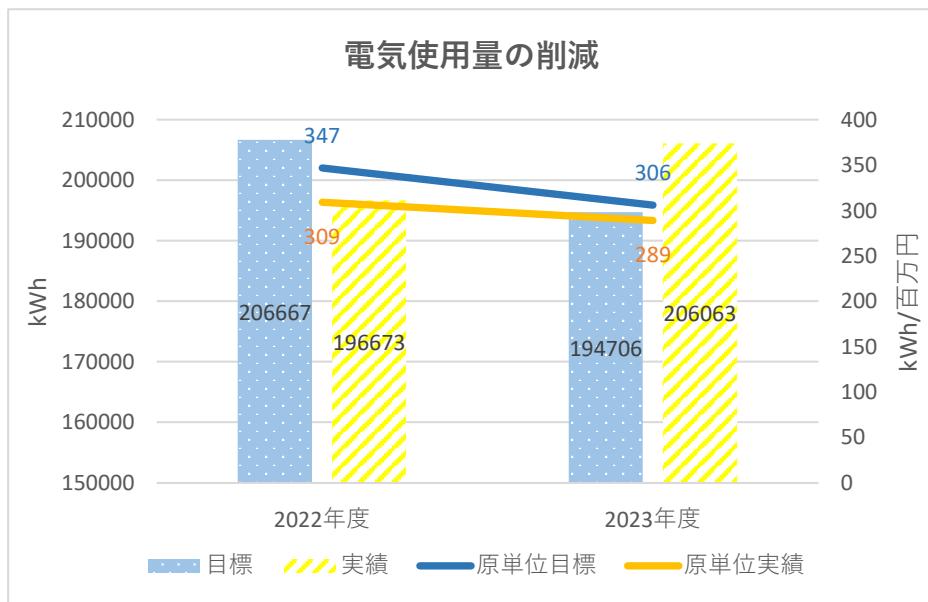


## 取組の内容

- ・昼休みの消灯
- ・照明及び空調の部分使用（残業、休日、不在時など）
- ・空調フィルターの定期清掃
- ・電気等消し忘れ防止のためのチェックリスト点検
- ・実験室・廊下のこまめな消灯
- ・長時間（90分以上）離席時のPC電源オフ

## 結果及び評価

今期の電気使用量は、前期と比べ4.8%の増加となり、目標数値を5.8%上回って達成できませんでした。しかし、売上高を分母とした原価単位比較では5.6%の削減となりました。担当委員が電気の無駄を管理し、節電に努めた成果が表れたと考えられます。また本社新社屋では、社屋自体が大きいため使用電気量は増えていますが太陽光発電をしており、ある程度電気を貯っています。これらの要因により前期より購入電力の使用量を削減できている結果につながったものと見られます。



## 次期の取組

啓発活動にて社員の節電意識を高め、無駄の削減に努めていきます。また、月次使用電力量に注意し電力使用の適正化の判断をしていきます。

# 燃料（ガソリン）使用量の削減



## 取組の内容

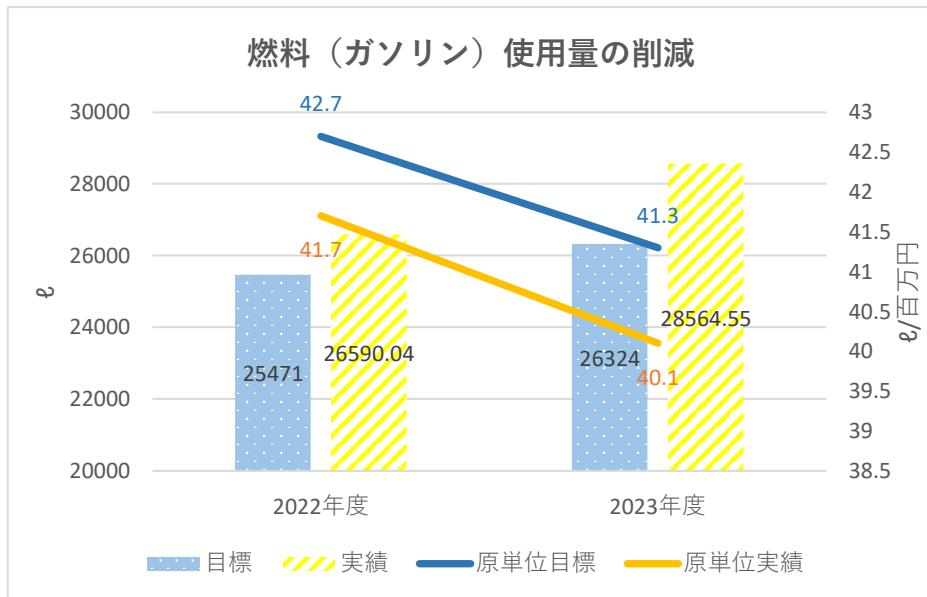
- ・エコドライブの励行
- ・月1の空気圧の確認
- ・無駄な積載禁止の啓発



## 結果及び評価

今期の燃料使用量は、前期と比べ7.4%の増加となり、目標数値を8.5%上回って達成できませんでした。しかし、売上高を分母とした原価単位比較では2.9%の削減となりました。

業務の受注が増え、県外への業務での外出機会が増えたことが燃料使用量の増加要因だと考えられます。一方で、分母となる売上高が前期より大きくなつたことで原単位の数値は減少しました。



## 次期の取組

今までの啓発活動を継続しつつ、新たに燃費に基づいた検討も取り組みます。

# 印刷枚数の削減

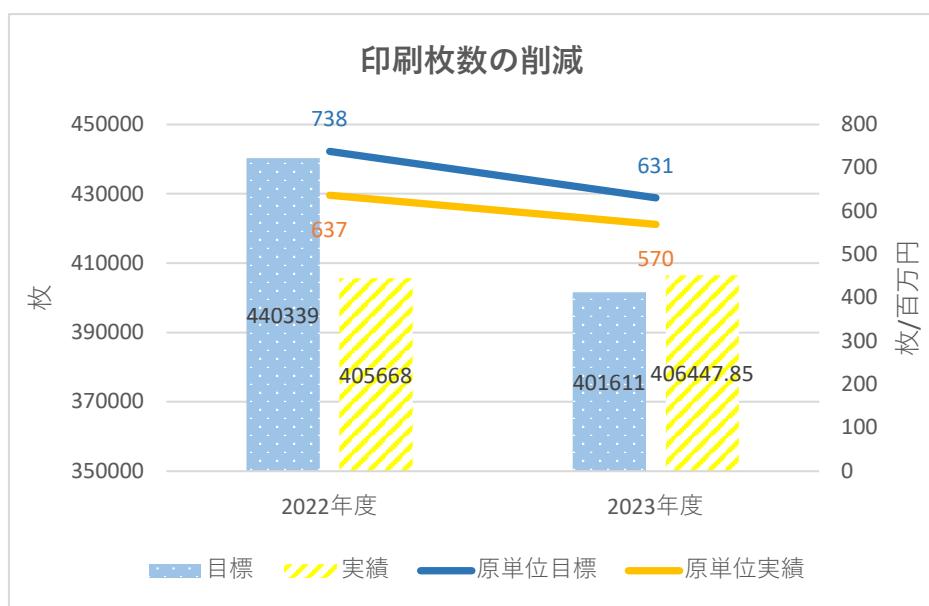


## 取組の内容

- ・印刷枚数の削減を社内ネットワークで呼びかけ（印刷ミス防止、両面印刷、裏紙使用）
- ・FAX及び社内でのやり取り等PDFを活用して行うよう周知

## 結果及び評価

今期の印刷枚数は、前期と比べ0.2%の増加となり、目標数値を1.2%上回って達成できませんでした。しかし、売上高を分母とした原価単位比較でも9.7%の削減となりました。IT技術で環境部や営業部での印刷枚数の削減ができたことが9.7%の削減に繋がったと考えます。また、印刷枚数が増えてしまい不達成となった原因是、受注量の増加であると考えます。



## 次期の取組

IT機器を積極的に活用し、社内・社外のペーパーレス化を進めていきます。

# 使用水量の削減

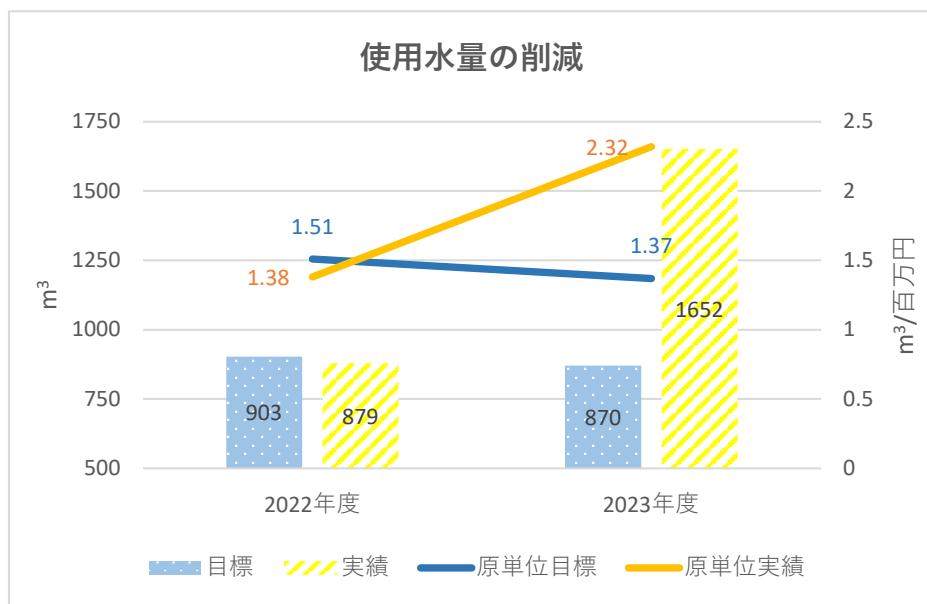


## 取組の内容

- ・年4回の蛇口の点検
- ・トイレレバー(大・小)の活用

## 結果及び評価

今期の使用水量は、前期と比べ87.9%の増加となり、目標数値を89.9%上回って達成できませんでした。また、売上高を分母とした原価単位比較では69.3%の増加となりました。  
新社屋移転に伴って設備も変わったため、使用水量の増加に繋がったと考えます。



## 次期の取組

前期より確実に削減できるように周知を徹底し、無駄の発見・無駄の削減に努めます。

# 資格取得の取組



## 取組の内容

- ・受験スケジュールの管理
- ・新規資格試験の発掘
- ・合格お祝い報告

## 結果及び評価

2023年度は会社指定の資格合格取得者は12名で、前期より0.6%UPの8.8%となりましたが残念ながら、目標の9%には届かず目標達成はできませんでした。しかし、受験意向の聞き取り調査によると若手社員から管理職まで幅広く資格試験を受験する人が増えてきています。

### 54期取得資格

- \* RCCM（機械）1名
- \* RCCM（建設環境）1名
- \* 測量土補 1名
- \* 港湾海洋調査土補 2名
- \* 環境測定分析士3級 1名
- \* 水質第1種公害防止管理者 1名
- \* 大気第1種公害防止管理者 1名
- \* 危険物取扱者（乙種第3類）1名
- \* 危険物取扱者（乙種第6類）1名
- \* I T パスポート試験 1名
- \* 社会基盤メンテナンス山口 1名

## 次期の取組

引き続き、同様の活動をしていきます。

資格支援では、社員のみなさんが欲しい情報をいち早くキャッチし、しっかりと発信していきたいと思います。また資格取得率を達成できるように、スキルアップ委員会が先頭に立って、がんばります。

また、講師を招いて講習会を開催するなどの取組をしていこうと考えています。

# 地域貢献



## 取組の内容

- ・ボランティア活動への参加
- ・市道里親清掃区間のルートの検討



## 結果及び評価

今期の地域貢献活動件数は前期と同等の2件で、目標達成とはなりませんでした。社屋移転に伴い市道里親清掃活動は区間のルート検討に時間を取られ活動ができませんでしたが、その他活動については計画どおりに実施することができました。

## 次期の取組

SDGsにあります「住み続けられるまちづくりを」。これが私たちの活動により、少しでも地域に貢献し、より良い環境にしていければと思っております。

今後も引き続き山口県を主体とした活動へ積極的に参加し、社会貢献に努めます。

# 会社PR



## 取組の内容

- ・社員通信等の発行（社員通信、グッドニュース）
- ・HP改善検討
- ・献血の呼びかけ

### 献血の呼びかけ



2023年8月と2024年1月に献血バスを会社にお呼びし、2回で社内外あわせて30名の方に献血へご協力いただきました。

## 結果及び評価

今期は2件の社員通信を発行しました。前半はスケジュール通りに発行できましたが、後半は管理ができず、目標の4件を達成することができませんでした。

委員会体制の見直しによる活動の停滞から このような結果となってしまいましたが、そんな中でも献血活動やグッドニュース臨時号を発行するなど、できる活動を続けられたことは良かった点ではないかと思います。

## 次期の取組

来期より社員通信は資格支援委員会に引き継ぎます。3～4か月に1回程度の発行を予定しています。

その他、献血バスの誘致は総務部に引き継ぐなど、委員会の担当からは離れます但し継続する活動もあります。微力ではありますが地域社会に貢献していきたいと思います。

# 安全運転推進



## 取組の内容

- ・無事故・無違反コンテスト（山口県主催）への参加

交通安全意識と交通マナーの向上及び安全運転意識の習慣化を目指して、弊社では2020年から参加しています。2023年度も、本社の部署ごとに分けた5人1組のチームで3チーム参加しました。

### 2023年度の参加チーム

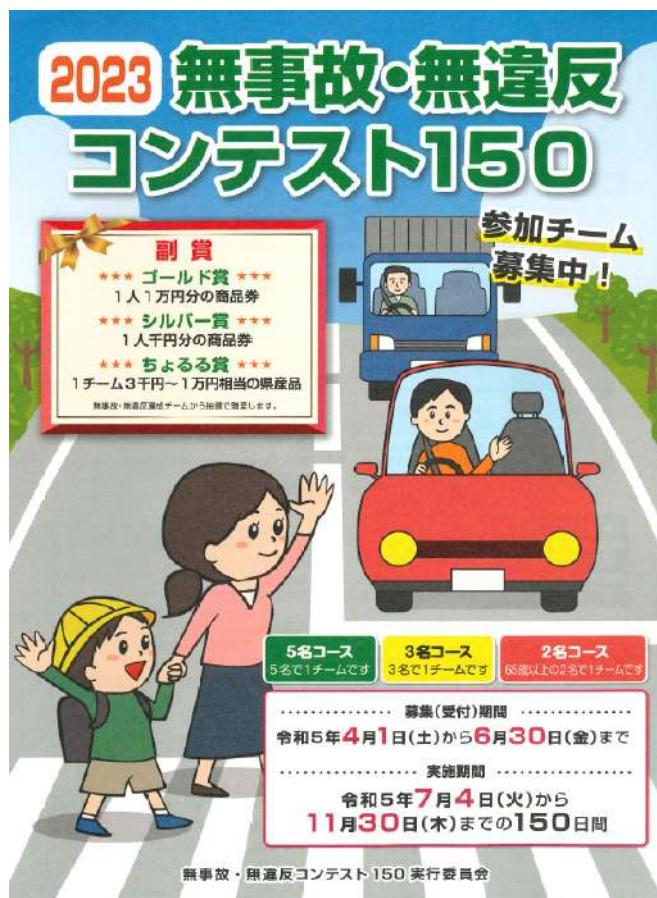
- 総務部・営業部チーム「セーフティドライバー」
- 設計調査部チーム「設計調査」
- 環境部チーム「環境チームリベンジ」

## 結果及び評価

参加した3チーム中、以下の3チームが無事故・無違反を達成しました。

## 次期の取組

安全衛生委員会では、参加チームに限らず従業員全員が年間通して無事故無災害を達成できるよう、引き続き安全運転の呼びかけを行っていきます。2024年度も無事故・無違反コンテストに参加予定です。



## その他の取組：緊急時対応訓練



### 取組の内容

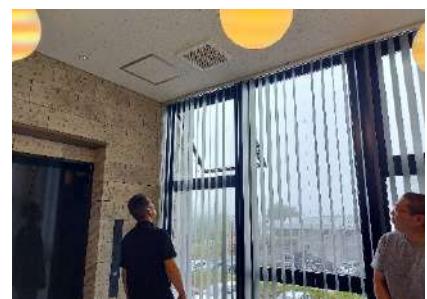
緊急時対応訓練は、火災の発生を想定して本社が2023年7月5日に、広島事務所は2023年8月10日に実施しました。 本社と広島事務所共に社屋移転後はじめての緊急時対応訓練でした。

### 本社

実際に複合火災受信機を鳴らし、



排煙装置のレバーを操作し、窓を開ける訓練を実施しました。



あいにく、当日は雨天だったため屋内の会議室へ集合し今回の訓練は終了しました。



## 広島事務所

- ①事務所 給湯室のコンセントより出火。
- ②第一発見者Aが、事務所社員に知らせる 「火事だ！」。
- ③事務所社員は指定避難場所に避難開始。  
事務員Bは会社貴重品類（通帳、社員等）を携帯して避難
- ④避難場所にて所長Cが社員の安否確認・消防署へ通報（模擬）
- ⑤所長Cが火災発生状況等を本社総務部へ連絡（模擬）

消火器設置場所【事務所】



消火器設置場所【建屋2階】



点呼、安否確認【1階駐車場】



## **結果及び評価**

### **本社**

建ったばかりの新社屋ということもあり、防災設備に動作不良などの不備はなく、恙なく訓練を実施できました。排煙装置や火災受信機の操作を参加した社員全員が目視確認でき、もし火災が起った場合には手順どおりに対応できれば大きな災害は起こらないであろうことが確認できました。今回は雨天で外への避難の実施はできませんでしたが、雨天時の火災の場合に備えて実際に屋外への避難訓練を実施する必要があります。

### **広島事務所**

階段を降りる際は押し合わず、あわてないように注意しました。また、消火器の使用は退路を確保して行い、消火剤が切れる(想定)とともに脱出することに注意しました。場所が狭いこともあり、火事発見から3分以内（消火活動含む）に全員安全な場所(駐車場)へ退避できました。実際は、近隣家屋への延焼も考えられるので、より安全な近隣空き地などへの避難も想定するべきでした。

## **次期の取組**

### **本社**

毒物・劇物等の流出・漏えい等を想定した訓練を2016年を最後に実施していないので、そろそろ次期あたりには実施した方が良いと考えています。また、今期は雨天で外への避難の実施ができなかつたため、次期は屋外への避難訓練を実施したいと思います。

### **広島事務所**

今回の訓練では、地震影響は想定対象外であったが、南海トラフ地震では高さ8m程度の津波の発生も想定されているので、20m程度の高台への避難誘導（非常食、ライトなどの防災用具の携行を伴う）も今後実施するとよいと考えます。

# 環境関連法規等の遵守状況・違反、訴訟の有無

環境関連法規等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規の逸脱はありませんでした。訴訟等については過去5年間に渡りありません。

法律名等	適用対象	適用条項	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	事業系 一般廃棄物	・処理の委託先および委託の基準  法第6条の2（市町村の処理等）第6項、第7項（施行令第4条の4）	（確認）  本社運搬委託先：(有)GKサービス 広島事務所運搬委託先：共栄美装(株)
	産業廃棄物	・保管基準  法第12条（事業者処理）第2項（施行規則第8条）、第3項、第4項  法第12条の2（事業者の特別管理産業廃棄物に係る処理）第3項、第4項  ・産業廃棄物管理票（マニュフェスト）  法第12条の3第1項（施行規則第8条の21）、第6項（施行規則第8条の26）、第7項（施行規則第8条の27）  施行規則第8条の20  法第12条の3第8項（施行規則第8条の28、第8条の29）  ・委託契約  施行令第6条の2（事業者の産業廃棄物の運搬、処分等の委託の基準）  施行規則第8条の4（委託契約書に添付すべき書面）  施行規則第8条の4の2（委託契約に含まれるべき事項）  施行規則第8条の4の3（委託契約書の保存期間）	（確認）  保管場所、保管方法を確認。  （確認）  環境部の管理票交付は適正。 保存期間ok。 報告書の提出されている。  （確認）  契約書等保存されている。 運搬委託先①：ミツヤ工業(株) 処分委託先①：(株)宇部スチール 運搬委託先②：両備トランスポート(株) 処分委託先②：共英製鋼(株) 運搬・処分委託先③：都市産業(株) 運搬・処分委託先④：ジャパンウエイスト(株) 処分委託先④：野村興産(株) 運搬委託先⑤：九州運輸建設(株) 処分委託先⑤：光和精鉱(株) 広島事務所運搬委託先：共栄美装(株) 広島事務所処分委託先：安田金属(株)
毒物及び劇物取締法	化学物質	法第11条（毒物又は劇物の取扱）  法第12条第1項、第3項（毒物又は劇物の表示）  法第15条の2（廃棄）（施行令第40条）  法第16条の2（事故の際の措置）  法第22条（業務上取扱者の届出等）第5項	・毒物劇物業務上取扱者であるが下記以外のため届出は必要ない。  施行令第41条、第42条  (電気メッキ業者、金属熱処理業者、運搬業者、シロアリ駆除業者)  （確認）  保管場所、方法を確認。
化学物質管理促進法 (P R T R 法)	化学物質	法第5条（排出量等の把握及び届出）第2項、第3項  施行令第3条（業種）  施行令第4条（第一種指定化学物質等取扱業者の要件）第1項、第2項	・年間取扱量が法定数量に満たないため届出は不要である。  (確認)  54期(2023年4月～2024年3月)の化学物質使用量確認 (224.28kg)
消防法 及び宇部・山陽小野田消防組合火災予防条例	危険物	指定数量未満の危険物：条例第30条	・危険物（消防法別表1）の取扱は指定数量（危険物の規制に関する政令別表第3）の5分の1未満である。  (確認)  ストック量を確認。

法律名等	適用対象	適用条項	遵守状況
下水道法	洗浄施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法第11条の2、3</li> <li>・法第12条</li> <li>・法第12条の2、9、12</li> <li>・除外施設設置条例</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧社屋の廃止の届出（確認）</li> <li>・新社屋での新規 届出（確認）</li> <li>・水質測定記録（確認）</li> </ul>
水質汚濁防止法	洗浄施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定施設等の設置、構造等の変更、廃止の届出 第5条第3項、第7条、第10条</li> <li>・有害物質使用特定施設等に係わる構造基準等の遵守義務 第12条の4</li> <li>(施設本体の床面及び周囲の構造等) 施行規則第8条の3</li> <li>(配管等の構造等) 施行規則第8条の4</li> <li>(排水溝等の構造等) 施行規則第8条の5</li> <li>(使用の方法) 施行規則第8条の7</li> <li>・排出水の汚染状態の測定等 第14条第5項</li> <li>(点検事項及び回数) 施行規則第9条の2の2</li> <li>(点検結果の記録及び保存) 施行規則第9条の2の3</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧社屋の廃止の届出（確認）</li> <li>・新社屋での新規 届出（確認）</li> <li>・構造遵守（確認）</li> <li>・定期点検（確認）</li> </ul>
フロン排出抑制法	業務用空調機器および冷凍冷蔵機器	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フロン類の放出禁止 法第86条</li> <li>・管理者判断基準の遵守 法第16条第1項</li> </ul> <p>告示第13号 第一種特定製品の管理者の判断基準となるべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第一 設置及び使用環境の保全に関する事項</li> <li>第二 点検に関する事項</li> <li>第三 フロン類の漏えい時の措置</li> <li>第四 点検及び整備に係る記録等に関する事項</li> </ul>	<p>(確認)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・簡易点検</li> </ul> <p>簡易点検の実施を確認。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期点検（空調機器）2023年社屋移転のため、次回は2026年を予定。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期点検（冷蔵冷凍機器）</li> </ul> <p>対象なし</p>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・フロン類算定漏えい量の報告 法第19条、省令第二号 フロン類算定漏えい量等の報告等に関する命令</li> </ul>	<p>(確認)</p> <p>漏えいなし</p>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・製品廃棄時のフロン類の引渡し 法第41条</li> <li>・廃棄等実施者の行程管理票制度に基づく書面の交付・保存 法第43条第1項、第2項、第3項、（施行規則第32条）</li> <li>・引取証明書 第45条第3項、第4項</li> </ul>	<p>(確認)</p> <p>廃棄なし</p>

# 代表者による評価と見直し

## 全体評価

新社屋への移転に伴い多くの時間と労力を費やしました。それに伴いこれまでの環境と違った電気・水・ガスの使用量となっています。床面積、敷地面積、建物の容積等の変化を考え新たな基本基準が必要となります。

近年にない物価の高騰・賃上げ等により会社の経営環境は厳しくなっていますが、環境に配慮した建物への投資を行いつつ会社の利益も出てよい成績を残しています。今後も、ハイブリッド車や電気自動車の導入を考えていき、会社で使用する機器は、ガソリン等の燃料を使用するものから電気を使用するものに変更していきます。紙の使用量の削減は報告書及びシステムの見直しにより進んでいます。

会社としてより多くの評価を得るために、資格の取得等は努力と、取り組みが必要です。また、安全な環境を構築するうえで、安全装置の充実した車に変更することも考えなければなりません。環境経営システムを有効に機能させSDGsの精神を実現するため、会社のシステムを変革し、新しい事業を推進し、地域に貢献し高く評価されるよう、企業として努めてまいります。

## 見直し及び指示

見直し項目		変更の必要性・指示
1	環境経営方針	基本理念に変更はありません。
2	環境経営目標	特に変更はありません。
3	環境経営計画	二酸化炭素の削減に太陽光発電、太陽熱温水器を導入しました。会社の設備も大幅に変わったため基準を見直すことが必要です。紙の削減等には成果が出ていますが報告方法の検討をし、さらに努力してください。 ガソリン使用量の削減のため、新規車種を選択する場合、ハイブリッド、電気等を優先して考えてください。更に安全装置についても見直しをしてください。 資格取得は、仕事上信頼できる資格を優先し、会社の信頼を高めるように取組んでください。また、講習会等も導入し取得に積極的になってください。受注量の増加ににともない働き方改革を推進し、働きやすい会社を目指してください。
4	実施体制	実施体制は少し変更し、委員会リーダーやメンバーの入れ替え等を行い、人材の育成も進めてください。

2024年5月21日

代表取締役 石崎一雄